

## 平成21年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成21年6月25日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 吉岡 康 君 ・ 2番 吉野 ゆかり 君 ・ 3番 戸田 祐佳 君 ・ 4番 大澤 利夫 君  
5番 岩本 隆 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 谷合 しのぶ 君  
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君 ・ 指導主事 富田 聖和 君  
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第26号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項1 町立瑞穂第二小学校耐震補強工事請負契約について

日程第5 報告事項2 瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番戸田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 教育長、委員長の報告において、質問等ございましたら、願います。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第26号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱についてを議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 議案第26号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱についての提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町図書館協議会を新たに設置するため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、次の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものであります。

氏名と住所だけを述べさせていただきます。

<small>うじい</small> 氏井	<small>はつえ</small> 初枝	昭島市中神町1 1 3 1番地3 7
<small>うえはら</small> 上原	<small>とみあき</small> 富明	青梅市新町5丁目7番7号
<small>ほりいけ</small> 堀池	<small>けいこ</small> 佳子	瑞穂町長岡一丁目8番地8
<small>たきざわ</small> 滝澤	<small>ふくいち</small> 福一	瑞穂町大字富士山栗原新田2 5 1番地5
<small>しむら</small> 志村	<small>まゆみ</small> 真由美	瑞穂町大字箱根ヶ崎2 4 4 1番地7
<small>せきや</small> 関谷	<small>はつよ</small> 初世	瑞穂町大字箱根ヶ崎5 1 1番地
<small>せきや</small> 関谷	<small>ただし</small> 忠	瑞穂町大字箱根ヶ崎3 1 2番地
<small>ひらやま</small> 平山	<small>こ</small> トモ子	瑞穂町大字長岡長谷部3 3 0番地3

なお、任期は平成21年7月1日より平成23年6月30日までとするものでございます。慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 この委員の選任については、広報により委員の募集があったかと思うのですが、何名くらいの応募があったのでしょうか。また、小・中学校の校長や学識経験者を委員に選任するという説明があったかと思うのですが、その選任の方法について教えていただければと思います。

図書館長 公募につきましては、5名の応募がありました。家庭教育の向上に資する活動を行う者として公募を行い、志村真由美さんと関谷初代さんの2名が、この区分になっております。2点目の委員の選出区分につきましては、施行規則の第3条により、学校教育関係者を2人以内、社会教育関係者を2人以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者を2人以内、学識経験者を2人以内ということで選出しております。

学校教育関係者につきましては、校長会にお願いして選出していただきました。社会教育関係者につきましては

は、社会教育委員の会議にお願いして選出していただきました。家庭教育の向上に資する活動を行う者につきましては、先ほど申し上げたとおり、公募の委員であります。そして、学識経験者2名を選出しております。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので、討論は省略いたします。それでは、お諮りいたします。議案第26号を原案通り決定することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第26号は原案通り可決されました。

大澤委員長 日程第4 報告事項1 町立瑞穂第二小学校耐震補強工事請負契約について、教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項1 町立瑞穂第二小学校耐震補強工事請負契約についてご報告申し上げます。

平成21年第2回瑞穂町議会定例会において、議案第45号として上程いたしました「町立瑞穂第二小学校耐震補強工事請負契約について」は、6月16日に議決されました。

契約内容ですが

- 1 契約の目的 町立瑞穂第二小学校耐震補強工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金85,383,900円
- 4 契約の相手方 東京都あきる野市秋川二丁目7番5号ソレーユK・3階  
株式会社田中建設西多摩営業所  
取締役営業所長 松本 茂男 です。

工事概要と内容につきましては、資料1から資料8に記載のとおりです。以上簡単ではありますが、報告とい

たします。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

吉岡委員 参考までに、予定価格と本店所在地について、教えていただけないでしょうか。

教育総務課長 予定価格については、この案件につきましては事前公表したのものとして、1億989万円で、これは税抜きの価格で、税込みの価格としては、1億1,538万4,500円でございます。株式会社田中建設の本社につきましては、八王子市でございます。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

戸田委員 資料の図中にパラレルフレーム新設とEXP.J改修とあるのですが、この言葉の説明をお願いしたいことが1点。入札者の価格として、田中建設が一番安いということで、安いけれど安全面については大丈夫なのかという点。工期が平成22年2月26日までということで、工事が授業と並行して行われるのか、土曜・日曜に集中して行うのかという、授業と工事の兼ね合いがどのようになっているのかという点。4点目が、夏に地域のお祭りを二小の校庭を借りて行っているのですが、先日行われた二小地域の青少年問題協議会の会議では、二小で実施できるか現在検討中であるとのことでしたが、何か決まっていることがありましたら、聞かせていただきたいと思えます。

教育総務課長 質問の1点目ですが、資料の6を見ていただきたいと思います。この南側立面図は、校庭から見た校舎で、瑞穂中学校、第一小学校、第四小学校と同じ工法で、パラレルフレーム工法というもので、下に大きな基礎を打ち、そこに柱を立て、その柱を直径9cm程度の鋼線で基礎の左右から引っ張り、バランスを保つという工法でございます。校舎の西側は、2階までのパラレルフレームを2基、東側は3階までのパラレルフレームを2基設置することで、耐震補強するものです。EXP.J改修は、エキスパンションジョイント改修ということで、二小の建物は、外見上は一体となっておりますが、3回の増築により、既存の建物に増築した部分をエキスパンションジョイン

トにて継いでおります。その中に、スタイロホームというコンクリートよりは柔らかいのですが、硬いものが入っており、これを除去します。これにより空間ができ、建物が揺れた際に建物同士が破損するのを防ぎます。1点目は以上です。

教育部長 2点目の契約についてですが、工事の担当課が教育部教育総務課で、契約については企画総務部管財課です。ご指摘の内容としては、昨年度の四小での工事において、業者の倒産ということがありましたので、安かろう、悪かろうという点でのご心配かと思えます。入札に際し、指名した12社においては、会社の経営状況や耐震補強工事の実績があるかなど見据えた上で、昨年度のようなことがないように選定を行いました。結果として、上位者と下位者で入札価格の開きが2,000万円ほどありましたが、これは田中建設には150人の社員がおり、営業努力をした上でこの金額が出たと考えています。これは競争入札によるもので、しっかり最後まで工事ができるということで契約を行ったわけです。

教育総務課長 3点目についてお答えします。工期が平成22年2月26日までということで、工事は夏休み、土曜・日曜・祝日、冬休みを中心に行います。そのため、授業を行っている時には、基本的に工事を行わないことになっています。特に騒音や振動の出る作業は行わず、2学期以降の授業については、通常どおり行えるということで予定しております。

教育部長 4点目については、本会議において質問されたことであります。今回の工事の基本的な方針として、工事期間中の児童の安全確保が一番であるということ。2番目は、学校と地域の協力が不可欠であるということ。3つ目は、工事の工程がきちんと終わることが大事であると考えています。

この2点目に該当することで、地域の方が納涼祭で2日くらいかと思うのですが、私どものスタンスでは、夏休み、冬休みに工事を集中的に行う関係で、どうにかならないかとも思うのですが、やはりコミュニティの形成においては、非常に大事な年中行事だと理解しております。そのため、既に業者と打ち合わせし、地域の方の声

が工事に影響しないような形でやってもらいたいということで、基本的にできるような形で調整を進めております。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員　予定価格と落札価格に約2,000万円の開きがあるわけですが、耐震補強工事のほか、その他で改修する工事があるかと思えます。これに類する費用に流用ができないのでしょうか。

教育総務課長　そのような形で流用できれば良いのですが、財政当局のしっかりした考えがあり、契約差金でその他の工事をする事は認められません。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

戸田委員　二小の工事前の耐震指標と工事後の耐震指標について、教えていただけないでしょうか。

教育総務課長　二小の建物自体は一体ですが、3つに校舎が分かれています。耐震診断は平成15年度に行っておりますが、昭和40年に建築した建物は、Is値が0.44で改修後は0.79。昭和50年に建築した建物は、Is値が0.46で改修後は0.80。昭和53年に建築した建物は、Is値が0.46で改修後は0.80。体育館につきましては、Is値が0.5で改修後は0.80ということでございます。

なお、これは国の補助金を受けるにあたって、建築基準法ではIs値が0.6を確保していれば良いのですが、学校であるということ、広域避難場所に指定されているということから、25%増しの強度ということで、0.75という基準になっております。国からの補助金を受けるために、Is値0.75以上ということで、二小では0.79と0.80を確保します。

一般的な話になりますが、Is値の0.75というのは、震度5強から震度6弱では、無被害から軽微。震度6強から震度7弱では、少破ということで、建物が倒壊するなどにより人命に被害が及ぶことはないという値になっています。

大澤委員長      ほかにございませんでしょうか。

各委員           (質疑なし)

大澤委員長      質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

大澤委員長      日程第5 報告事項2 瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱について、教育長より説明願います。

岩本教育長      報告事項2 瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱についてご報告申し上げます。

平成21年4月22日、東京都が私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱を改正したことに伴い、町要綱も同様の内容に改正し、平成21年5月29日に告示しました。詳細については、担当者に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長    説明いたします。第1条は目的ですが、この要綱は、私立幼稚園若しくは幼稚園類似の幼児施設に在籍する幼児の保護者又は私立の保育所型認定こども園若しくは地方裁量型認定こども園に在籍する短時間利用児の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興及び充実に資することを目的とするものです。第2条は、用語の意義を定めるものです。第3条では、補助金の交付の対象者について。第4条では、補助対象経費について。第5条では、補助金の額については、別表第2の所得の基準の区分に応じ、それぞれ補助単価の欄に定める額とするものです。第6条では市町村民税の額の算定及び確認について、第7条では補助金の交付申請及び請求について、第8条では保育料等の納入証明について、第9条では補助金の交付決定及び通知について、第10条では補助金の交付時期について、第11条では補助金の支払について、第12条では補助金の制限について、第13条では届出の義務について、第14条では補則について、第15条では委任について、それぞれ定めるものでございます。

附則といたしまして、この告示は、平成21年6月1日から施行し、改正後の瑞穂町私立幼稚園等園児保護者

負担軽減補助金交付要綱の規程は、同年4月1日から適用するものです。

なお、この瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱につきましては、昭和58年から施行しておりますが、要綱制定当時、告示番号を取っていなかったことから今回取りました。そのため全部改正という形をとっています。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 瑞穂町において、公立の保育園に入れた子どもと、公立の保育園に入れず、保育所型認定こども園に入れた子どもがどのくらいいるのか、把握できているのであれば教えていただけないでしょうか。また、認定こども園にも入れず、無認可等の保育園に入っている子どもがいるのかということ、そして無認可の保育園ですと、補助金が出ないので高い保育料を支払っているかと思うのですが、その場合については補助金を出すことができないのかということについて教えていただけないでしょうか。

教育総務課長 保育所型認定こども園ということで、認定こども園は4種類ございます。これは、平成18年10月から認定こども園制度が始まり、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型という4種類があります。

保育所型認定こども園というのは、民間の保育所が保育にかける子ども以外に子どもを受け入れるなど幼稚園的な機能を備えることで、認定こども園という機能を目指すというものでございます。この認定こども園につきましては、東京都内で33園しかございません。多摩地区では13園あり、その内で幼稚園型が12園で地方裁量型が1園ございます。そして、町内にはございません。

保育所型認定こども園に瑞穂町の幼児は、入っていないと認識しています。そして教育総務課では、幼稚園の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付しています。福祉課で行っている保育園への就園状況については、申し訳ございませんが把握しておりません。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

大澤委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて、平成21年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時35分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員